

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和4年4月15日

京都市長 門川 大作

【掲載順序】

- 1 特定役務の名称
  - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - 3 契約の相手方を決定した日
  - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
  - 5 契約金額
  - 6 契約の相手方を決定した手続
  - 7 随意契約によることとした理由
- 
- 1 地方公務員法改正に係る定年引上げ等に伴う教職員人給庶務事務システム改修
  - 2 京都市教育委員会事務局総務部教職員人事課  
京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595の3 大同生命京都ビル7階
  - 3 令和4年3月30日
  - 4 日本電気株式会社  
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
  - 5 178,965,050円
  - 6 随意契約
  - 7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当

(教育委員会事務局総務部教職員人事課)